

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスクさぎぬま保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒216-0004 川崎市宮前区鷺沼1-22-6
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成24年7月～平成25年11月
公表年月	平成24年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
1. 立地と環境 アスクさぎぬま保育園は、平成20年4月に開園しました。田園都市線鷺沼駅から徒歩10分の住宅地に位置し、周りは住宅街で、道路向かいには鷺沼小学校、近くに鷺沼公園を始め大小の公園があり、散歩コースになっています。現在、0～5歳児72人が入園し、鉄骨耐火構造の2階建ての1階が0～1歳児、2階が3～5歳児の保育室となっています。	
2. 多様な保育プログラム 設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育等が、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるように計画されており、日常の保育活動にも生かされています。	
3. 今年度の取り組み 24年度事業計画では、保護者とのコミュニケーション、地域交流と地域支援、コーナーを活かした保育、職員の資質向上を重点として、取り組んでいます。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもの遊びを豊かにするコーナー 2歳児、3歳児、4～5歳児の各保育室には、マットやござを敷き、遊びのコーナーを設置しています。コーナーには牛乳パックやダンボールで作ったソファ、冷蔵庫、ガスレンジなどの職員の手作り品が数多くあり、絵本、ブロック、ままごとセットが置かれ、子どもたちは、一人でソファに座りくつろいでみたり、2～3人で調理ごっこをするなど、思い思いにイメージを膨らませながら、楽しく遊んでいます。	
2. 子どもたちと職員、保護者が合作で思い出作り 今年度の夏まつりのテーマを、保護者たちとも話し合っ「沖縄」とし、大海原を念頭にたたみ3畳ほどの大きな紙を用意して、子どもたちと職員、保護者が一緒になって、様々な海の生物を切って色を塗るなど、思い思いに紙に貼り付け、「さぎぬま水族館」と名付けて廊下に貼りだしました。この作業を通じて子どもたちは製作を楽しみ、また、保護者間の交流も深まりました。	

3. 年度事業計画の作成と取り組み

年度ごとに運営項目の詳細にわたる事業計画を作成して、年度末に評価反省し、職員の意見を次年度の計画に反映しています。今年度は、運営方針・園目標・クラス目標・職員の配置・職員研修・地域の子育て支援・年間行事計画を盛り込み、目標の実現に取り組んでいます。

【改善や工夫を期待したい点】

1. 地域の子育て支援への取り組み

地域子育て支援として地域住民向けに「にこにこほっぺの会」を開催していますが、今年度は参加者がありませんでした。地域に向けてPRを強化するなど、地域住民の参加を募る工夫が期待されます。

2. 職員研修の成果を報告する園内研修

職員は一人当たり多い月で10回以上、設置法人や外部の研修に参加しており、保育の質の向上や人材育成に大きく寄与していると思われます。研修受講後はレポートで報告していますが、さらに、習得した保育技術や知識を他の職員と共有し、また、研修内容を報告することで確実に自分の身につくように、園内研修の場を設けるなどが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・子どもの尊重や基本的人権への配慮については業務マニュアルに明記され、入職時の研修の他、設置法人の階層別研修や園内勉強会などを実施しています。・子どもが自由に発言できるよう、職員は常に子どもと同じ目線に立ち、状況に応じてプログラムを変更するなど、子どもの意思を尊重しています。・性差については、日々の保育の中で色や順番、役決めなどでは子どもの意思に任せ、固定観念を植え付けることのないようにしています。・プライバシー保護については、職員は入職時に誓約書を提出し、研修を受けています。・羞恥心については、一人ひとりの気持ちを尊重し、乳児であってもパーテーションで目隠をし、オムツを替えたり、お洩らしの場合は別室で着替えるなど、他の子どもの目に触れないように配慮しています。・日々の親子関係や視診（着替え時）において注意を払い、悩みや相談など気軽に話せるような雰囲気作りを心掛け、虐待防止に努めています。・気になる子どもや保護者の援助、対応については、設置法人の「発達支援・障害児保育、虐待、保護者との関わり方」等の研修に参加しています。・児童相談所や療育センターとの連携が必要になり、第三者に情報を提供する必要が生じた場合には保護者に十分な説明の上、同意書を作成して書面で残すことになっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・子どもが落ち着いて遊べるようにコーナーを設け、手作りソファやマットを置き、好きな場所で過ごせるようになっています。・異年齢同士が楽しく遊べるように、玩具を通して譲りあいや思いやりの心が育つように配慮しています。・子どもたちが楽しく落ち着いて食事ができるように、年齢に応じた食器や盛り付けに工夫をし、食事形態にも配慮しています。・月一回給食会議を行い、子どもの嗜好や苦手なメニューなどについて検討し、献立作成に反映させています。・食物アレルギー食対応は医師の指示書を基に代替食、除去食を提供し、体調不良の子どもにはお粥や病時食の対応をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは、運営委員会や年2回の個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっています。 ・行事後及び年度末には無記名のアンケートを実施し、保護者の感想や意向を聞いています。結果を集計して職員会議で検討、反省し、運営委員会で保護者と話し合い、次年度の行事や運営に反映させています。 ・子どもたちの意思、意見を優先させて、子どもたちが自主的に創作や遊びができるように見守り、支援しています。 ・毎月クラス目標を掲げ、季節を満喫できる遊びや子ども同士の関係を深める取り組み（遠足、消防署の見学、七夕集会、ハロウィンなど）を行い、様々な体験ができるようにしています。 ・子ども一人ひとりの状況は、入園前面接や入園時提出の書類「お子様の状況について」、個人面談、日々の連絡帳、送迎時の話から把握しています。 ・基本的生活習慣については一人ひとりの発達状況に合わせ、意欲的に取り組めるように支援しています。 ・休息の時間は年齢に応じて設定をしていますが、その日の体調や家庭での様子を聞いて対応しています。 ・子どもたちに危険なこと、何が危険なのかを日々の生活のなかで年齢に合わせて分かるように繰り返し伝えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会で、保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を説明しています。 ・子どもが園に慣れるための慣らし保育は、子どもの様子や保護者の就労状況に配慮しながら、2時間程度からはじめることを勧めています。 ・保育課程を踏まえて、年間指導計画、月間、個別指導計画（0～2歳児）を策定し、職員会議で実施結果を話し合い、次の計画に反映しています。必要時には指導計画を更新しています。 ・業務マニュアルに個人情報取扱い規定があり、全職員は入職時に研修して誓約書を提出し、法令順守を徹底しています。 ・子どもに関する情報は職員連絡ノートで伝え、重要事項は職員会議などで再確認し情報を共有しています。 ・各マニュアルについては、各園の意見を聞いて設置法人が見直し、改定後は園長会議を通して各園に伝達しています。 ・年長児の担当職員と園長が児童保育要録に養護や育ちに関わる事項を記入し、就学がスムーズにできるように、年長児の担当職員と小学校教員が年3回程程度会議を行っています。 ・苦情・要望があった場合にはマニュアルに沿って処理する体制になっており、内容は職員会議で話し合い、設置法人に報告するなど、迅速に対応しています。 ・安全チェック記録表に基づき安全委員が毎月チェックし、点検結果を職員会議で話し合っ不具合点を改善しています。アクシデントトラブルレポート、ヒヤリハット事例を収集・記録し、職員会議で検討して防止対策に反映しています。 ・健康診断や身体測定の結果は文書で保護者に知らせ、園医の指導を年間保健指導計画に反映させています。 ・感染症が発生した場合は直ちに玄関ホールに掲示し、対応策も掲示して拡大予防に努めています。 ・事故防止と対応のマニュアルを備え、職員・保護者の緊急連絡網を作成しています。 ・毎月、地震・火災等様々な状況を想定して避難訓練を行っています。3日分の食料、水を備蓄しています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページに園の情報を掲載し、宮前区役所に「入園のご案内」を置き、見学希望者には随時対応しています。 ・子育て相談対応（主に電話相談）をしています。地域の親子が参加して園で遊ぶ「にこにこほっぺの会」があります。 ・ボランティアの受け入れに関する設置法人のマニュアルがあります。職業体験の受け入れが可能であることを宮前区役所に申し出ていますが、受け入れ実績はありません。 ・宮前区公私立保育園長連絡会、民営保育園会議に園長が参加し、幼保小連携事業の年長者会議に担任が参加して、情報交換しています。 ・さぎぬま町内会に加入し、地域の行事等の情報を得て子どもや保護者に紹介しています。 ・地域の関係機関・団体と共通課題について検討し解決する取り組み体制については確認できませんでした。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は安全・安心、思い出に残る保育、利用者（子ども、保護者）のニーズにあった保育、基本方針は自ら伸びようとする力・後伸びする力・五感で感じる保育の充実であり、職員の行動規範のもとになっています。 ・長期計画は、子どもの人権に配慮したきめ細やかな保育、地域社会との連携と子育て支援、障がい児保育の実施、中期計画は、保育の質の向上、地域との交流・連携、職員のスキル向上を目標としています。 ・年度事業計画書は、園目標・クラス目標・年間行事計画・年間園外保育計画など、園の運営全項目にわたり策定しています。 ・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。 ・園長は、園長会議で保育の質の向上について話し合い、また、職員会議で指導計画の結果を検討し、より良い保育に向けて取り組んでいます。 ・保育業務・組織マネジメントに関しては、園は毎年第三者評価機関の評価を受審し、それを機会として全職員は自己評価を行って1年を振り返っています。評価結果を職員会議、クラス会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合い、実行計画化し、評価・見直しを行っています。 ・設置法人で行う園長会議で、社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、宮前区公私立保育園長連絡会で地域の情報を把握しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の保育士人材育成ビジョンがあり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示し、入職時研修、階層別研修、自由選択研修を通じて育成を実施しています。園の中期計画として職員のスキル向上を掲げています。 ・園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識・技術・経験等を把握し、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別修計画を策定し、研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。職員は研修終了後、レポートを提出しています。 ・人事方針に基づき設置法人が人事管理を実施し、園に必要な人材確保、人事管理をしています。 ・園長は保育士・栄養士などの有資格職員数を設置法人に要求して適切な人員配置に努め、設置法人は計画的にこれらの人材確保をしています。 ・業務マニュアル・就業規則に規定があり、遵守すべき法令・規範・倫理等を明文化しています。

- ・設置法人にコンプライアンス委員会があり、指示事項を園に伝えるほか、不正を直接告発できる仕組みになっています。
- ・職員は年3回の自己査定で5段階評価をし、査定結果について園長が個人面談し、園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。自己査定の指導結果は報酬に連動しています。
- ・園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。
- ・職員の悩み相談については、園長、エリアマネージャー、設置法人の心理職員が解決に向けて取り組む体制があります。
- ・福利厚生事業があり、職員が利用できます。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。園は学校から提出された実習依頼書にもとづき、実習目的、内容、責任体制等について学校と事前打合せをしています。実習期間中は学校と連携して実習の進行状況などの情報交換をしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスクさぎぬま保育園（60人）
経営主体（法人等）	㈱日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒216-0004 神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-22-6
事業所連絡先	TEL：044-860-2708
評価実施期間	平成24年7月～平成24年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成24年7月4日～平成24年8月16日
	（評価方法） ・園長とクラスリーダーの2名の合議により作成した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成24年7月4日～平成24年8月6日
	（評価方法） ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態の評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日）平成24年7月17日 ----- 回収日）平成24年7月31日
	（実施方法） ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成24年9月5日・10日
	（調査方法） ・1日目には評価調査員及び事務局の3名が、2日目は調査員2名が園を訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング（園長、職員2名）および子どもの観察を行った。

[総合評価]

【施設の概要・特徴】

1. 立地と環境

アスクさぎぬま保育園は、平成20年4月に開園しました。田園都市線鷺沼駅から徒歩10分の住宅地に位置し、周りは住宅街で、道路向かいには鷺沼小学校、近くに鷺沼公園を始め大小の公園があり、散歩コースになっています。現在、0～5歳児72人が入園し、鉄骨耐火構造の2階建ての1階が0～1歳児、2階が3～5歳児の保育室となっています。

2. 多様な保育プログラム

設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育等が、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるように計画されており、日常の保育活動にも生かされています。

3. 今年度の取り組み

24年度事業計画では、保護者とのコミュニケーション、地域交流と地域支援、コーナーを活かした保育、職員の資質向上を重点として、取り組んでいます。

[全体の評価講評]

【特によいと思う点】

1. 子どもの遊びを豊かにするコーナー

2歳児、3歳児、4～5歳児の各保育室には、マットやござを敷き、遊びのコーナーを設置しています。コーナーには牛乳パックやダンボールで作ったソファ、冷蔵庫、ガスレンジなどの職員の手作り品が数多くあり、絵本、ブロック、ままごとセットが置かれ、子どもたちは、一人でソファに座りくつろいでみたり、2～3人で調理ごっこをするなど、思い思いにイメージを膨らませながら、楽しく遊んでいます。

2. 子どもたちと職員、保護者が合作で想い出作り

今年度の夏まつりのテーマを、保護者たちとも話し合っ「沖縄」とし、大海原を念頭にたたみ3畳ほどの大きな紙を用意し、子どもたちと職員、保護者が一緒になって、様々な海の生物を切って色を塗るなど、思い思いに紙に貼り付け、「さぎぬま水族館」と名付けて廊下に貼りだしました。この作業を通じて子どもたちは製作を楽しみ、また、保護者間の交流も深まりました。

3. 年度事業計画の作成と取り組み

年度ごとに運営項目の詳細にわたる事業計画を作成して、年度末に評価反省し、職員の意見を次年度の計画に反映しています。今年度は、運営方針・園目標・クラス目標・職員の配置・職員研修・地域の子育て支援・年間行事計画を盛り込み、目標の実現に取り組んでいます。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 地域の子育て支援への取り組み

地域子育て支援として地域住民向けに「にこにこほっぺの会」を開催していますが、今年度は参加者がありませんでした。地域に向けてPRを強化するなど、地域住民の参加を募る工夫が期待されます。

2. 職員研修の成果を報告する園内研修

職員は一人当たり多か月で10回以上、設置法人や外部の研修に参加しており、保育の質の向上や人材育成に大きく寄与していると思われます。研修受講後はレポートで報告していますが、さらに、習得した保育技術や知識を他の職員と共有し、また、研修内容を報告することで確実に自分の身につくように、園内研修の場を設けるなどが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
【特によいと思われる点】 ・園の情報は、パンフレット「入園のご案内」やインターネットで提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動などを図や写真を用いて説明しています。また、見学希望者には随時対応し、園長が案内しています。入園前説明会で入園児保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を具体的に説明し、保護者の理解を深めています。 ・子どもが園に慣れるための慣らし保育の必要性を説明し、保護者と相談しながら2時間程度からはじめ、最初の4～5日は保護者同伴で園と一緒に過ごしてもらっています。心の安定が図れる慣れ親しんでいるもの（タオルなど）を持ち込むことができます。
【さらなる改善が望まれる点】 ・就学がスムーズにできるように、年長児の担当職員と小学校教員と交流したり情報交換を行って、その内容を保護者に伝えていますが、さらに、小学校での子どもの生活について保護者が見通しを持てるように、保護者と小学校教員との交流の場の設定が望まれます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・パンフレット「入園のご案内」やインターネットで園の情報を提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動等を図や写真を用いて説明し、また、見学希望者には随時対応しています。 ・2月に行う入園前説明会で、入園児保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を説明するとともに、保護者の理解を深めるために持ち物の実物を見せるなど、具体的に説明しています。入園が決定後、保護者は「入園時児童家庭調査表」「児童健康調査票」などの必要書類を園に提出しています。 ・子どもが園に慣れるための慣らし保育の必要性を説明し、2時間程度からはじめています。最初の4～5日は無理の無い範囲で保護者同伴で園と一緒に過ごしてもらっています。保護者が安心できるように送迎時に日中の子どもの様子を伝え、保護者と密に情報交換しています。心の安定を保つことのできる慣れ親しんでいるもの（タオルなど）を持ち込むことができます。 ・年長児の担当職員と園長が児童保育要録に養護や育ちに関わる事項を記入しています。就学がスムーズにできるように、年長児の担当職員と小学校教員が年3回程度会議を行い、その情報をクラス懇談会や保護者面談で説明していますが、保護者と小学校教員との交流の場は設けていません。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身状況などは、入園前の提出書類や入園前面接で把握して個別ファイルにまとめ、入園後は定期的に児童票の発達記録に記入しています。保護者から意見要望を聞き、職員会議で検討し指導計画に取り入れています。 ・0～2歳児には個別指導計画（月案）がありますが、3～5歳児はクラス全体の年間目標を明示していますが、一人一人のニーズの明示には至っていません。 ・保育課程を踏まえて、年間指導計画は4月初め、月間、個別指導計画は前月末、週案は前週末に、栄養士の意見も取り入れながらクラス担任が中心になって作成し、園長が承認しています。気になる子どもについては、設置法人の発達支援チームのアドバイスを受けています。 ・業務マニュアルに基づき、年間、月間、個別指導計画、週案は、職員会議(毎週木曜日)やクラス会議(月2回)で実施結果を話し合い、次の計画に反映しています。指導計画は、子どもの活動の様子や気候を考慮しながら必要時に変更し、見直し部分は、職員会議やクラス会議で職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画、保育日誌に評価・反省欄を設け、保育実施結果を記録しています。記録項目は業務マニュアルに定め、法人研修、園内の日常指導により職員の個人差がないように指導しています。 ・園長が記録管理の責任者であり、書類の保管、改廃を業務マニュアル及び文書管理規程に規定し、情報の開示請求があった場合の対応は重要事項説明書に記載しています。業務マニュアルに個人情報取扱い規定があり、設置法人の研修などで職員に周知しています。全職員は入職時に個人情報保護について研修し、誓約書を提出して、法令順守を徹底しています。 ・子どもに関する情報は、日常的には職員から園長に口頭や園長連絡ノートで報告し、また、職員間はスタッフ連絡ノートで伝えています。職員会議(毎週木曜日)、クラス会議(月2回)夜会議(テーマ別、月2回)を開催し、クラスの様子を報告し、情報を共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・設置法人作成の業務マニュアルがあり、また、デイリープログラムに業務手順を示して標準化しています。全職員は入職時に業務マニュアルの研修を受けるほか、日常業務の中で園長が指導して周知徹底に努めています。各マニュアルは年度初めの職員会議で読み合わせ、内容を確認しています。子どもの尊重、プライバシー保護について業務マニュアル及び個人情報管理規程に規定しています。園長が保育記録を確認して、保育業務の実施状況を確認し、職員を指導しています。</p> <p>・業務マニュアルの改定は、設置法人が各園の意見要望を聞き取って1~2月に見直し、4月に園長会議を通して各園に伝達しています。また、必要に応じて、年度途中に見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・災害時分担表、防犯分担表、健康安全衛生管理に関する分担表で、園長と職員の業務を明確にしています。事故防止と対応マニュアル、川崎市保育所震災対応のマニュアルを備え、緊急連絡網を作成し、職員研修で周知しています。マニュアルに基づき、園内外の安全、感染症の情報などの早期把握に努めています。</p> <p>・毎月、地震・火災等様々な状況を想定して避難訓練を行っています。119番通報要領、病気・事故発生時の緊急連絡フローを作成し、通報体制、避難経路を明確にし、また、消防署、警察と連携しています。安否確認用の子どもと職員のリスト表があり、また、保護者に携帯番号とメールアドレスを登録してもらい、災害時に備えています。3日分の食料、水の備蓄があります。</p> <p>・アクシデントトラブルレポート、ヒヤリハット事例、他園の事故事例を収集・記録し、事例を職員会議で検討して防止対策に反映しています。全職員は入職時に安全確保・事故防止に関する研修を受けています。安全チェック記録表に基づき、園内で毎月チェックするとともに他園の安全委員が年数回点検し、点検結果を職員会議で話し合って不具合点を改善しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

+

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
【特によいと思われる点】 <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の保育理念に「安全・安心」「いつまでも思い出に残る保育」「利用者のニーズにあった保育サービス」、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育」を掲げ、それらは子どもの人権を尊重した内容になっており、日々の保育で実践しています。職員は常に子どもに寄り添い、同じ目線に立ち、子どもの意思を尊重しています。 ・羞恥心については一人ひとりの気持ちを尊重し、乳児であってもパーテーションで目隠をし、オムツを替えたり、お洩らしの場合は別室で着替えるなど、他の子どもの目に触れないように配慮しています。
【さらなる改善が望まれる点】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については、入職時の研修、設置法人の階層別研修、園内の勉強会などで学んでいますが、さらに、職員会議などで定期的にテーマにして意見を交わし、振り返りの機会を設けることが期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に発言できるよう、職員は常に子どもと同じ目線に立ち、状況に応じてプログラムを変更するなど、子どもの意思を尊重しています。性差については、日々の保育の中で色や順番、役決めなどでは子どもの意思に任せ、固定観念を植え付けることのないようにしています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については業務マニュアルに明記され、入職時の研修の他、階層別研修や勉強会などを実施しています。 ・日々の親子関係や視診（着替え時）においても注意を払い、悩みや相談など気軽に話せるような雰囲気作りを心掛け、虐待防止に努めています。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護については、職員は入職時に研修を受け、誓約書を提出しています。職員会議においても定期的に議題として提案し、徹底を図っています。 ・児童相談所や療育センターとの連携が必要になり、第三者に情報を提供する必要がある場合には保護者に十分な説明の上、同意書を作成して書面で残すことになっています。 ・羞恥心については一人ひとりの気持ちを尊重し、乳児であってもパーテーションで目隠をし、オムツを替えたり、お洩らしの場合は別室で着替えるなど、他の子どもの目に触れないように配慮しています。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
【特によいと思われる点】 ・ 行事後及び年度末には無記名のアンケートを実施し、保護者に意見、感想、要望を聞いています。また、運営委員会や年2回の個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっており、利用者満足度の把握に努め、要望には迅速に対応しています。 <hr/> ・ 全職員は全員の子どもたちを把握しており、子どもや保護者が担任以外の職員にも意見や要望が言えるような環境になっています。子ども達の意見や要望は、保育に取り入れるなど臨機応変に対応しています。 <hr/>

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・ 行事後及び年度末には無記名のアンケートを実施し、保護者に意見、感想、要望を聞いています。また運営委員会や年2回の個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっており、利用者満足度の把握に努めています。意見箱を設置しています。 ・ アンケートの結果は集計して職員会議で検討、反省し、保護者に文書で報告しています。運営委員会で保護者と話し合い、次年度の行事や運営に反映させてはいますが、要望でできることは迅速に対応しています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
・ 全職員は全員の子どもたちを把握しており、どの職員も子どもたちと関わりを持っているので、子どもや保護者が担任以外の職員にも意見や要望が言えるような環境になっています。子どもや保護者の意見や要望は、保育に取り入れるなど臨機応変に対応しています。 ・ 保護者には、苦情解決の仕組みを入園説明会や年度はじめの運営委員会で説明し、玄関に掲示しています。 ・ 苦情・要望があった場合にはマニュアルに沿って処理する体制になっており、意見は職員会議で話し合い、設置法人に報告し、迅速に対応する仕組みになっています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の状況は、入園時提出の書類「お子様の状況について」や個人面談、日々の連絡帳、送迎時の話から把握し、保護者と連携しています。 ・毎月クラス目標を掲げ、季節を満喫できる遊びや子ども同士の関係を深める取り組み（遠足、消防署の見学、七夕集会、ハロウィンなど）を行い、様々な体験ができるようにしています。 ・子どもたちの意思、意見を聞き取り、子どもたちが自主的に制作や遊びに取り組めるように見守り、支援しています。 ・気になる子どもや保護者の援助、対応については、設置法人の「発達支援・障害児保育、虐待、保護者との関わり方」等の研修に参加し、研修内容を職員会議で話し合い、情報を共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
【特によいと思われる点】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の情報は、個人別にファイルされ、「入園前面接シート・入園時児童調査票・個別面談記録・児童健康調査表・健康診断記録票・お子様の状況について・定期健康診断」に詳細に記録されています。また、子どもの様子は連絡帳（0～2歳児まで）でも伝えていますが、必ずひと言添えて手渡しています。
<ul style="list-style-type: none"> 今年の夏祭りは、保護者の意見も踏まえ、沖縄をテーマとし、「さぎぬま水族館」と題して、子ども、保護者、職員が一丸となって、海で泳ぐ魚たち（切り紙）を貼ったり描いて、壁一面に大作を完成させました。
<ul style="list-style-type: none"> 子どもが落ち着いて過ごせるように各コーナーを設け、コーナーごとに手作りソファやマットを置き、好きな場所に行けるようになっていきます。あそびに応じて「静」と「動」に分け、寝転んだり、ゆっくりくつろげるようになっていきます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時に保護者から家庭での子どもの様子を聞き、通常と様子が違う場合は職員用連絡ノートに記載し、情報を共有しています。 基本的な生活習慣については一人一人の発達状況に合わせ、意欲的に取り組めるように支援しています。 休息の時間は年齢に応じて設定をしていますが、その日の体調や家庭での様子を聞いて対応しています。 子どもの様子は連絡帳（0～2歳児まで）でも伝えていますが、必ずひと言添えて手渡しています。 年度末や各行事終了後には無記名のアンケートを配布し、自由に意見や感想、提案を書いてもらっています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 子どもが落ち着いて過ごせるように各コーナーを設け、コーナーごとに手作りソファやマットを置き、好きな場所に行けるようになっていきます。あそびに応じて「静」と「動」に分け、寝転んだり、ゆっくりくつろげるようになっていきます。 異年齢同士が楽しく遊べるように、おもちゃのやりとりなどを通して譲りあいや思いやりの心が育つように配慮しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しく落ち着いて食事ができるように年齢に応じ、2歳児まではワンプレートに盛り付け、3歳児以上は主菜と副菜を分けて盛り付けるなど食器や盛り付けに工夫をし、食事形態にも配慮しています。 ・月一回給食会議を行い、各クラスの担任が子どもの嗜好や苦手なメニューなどについて栄養士と話し合い、献立作成に反映させています。 ・食物アレルギー食対応は医師の指示書を基に代替食、除去食を提供し、体調不良時にはお粥や病時食の対応をしています。 ・年一回の試食会や親子クッキングでは、食を通して園での食育の取り組みを伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに危険なこと、何が危険なのかを日々の生活のなかで年齢に合わせて分かるように繰り返し伝えています。 ・健康診断や身体測定の結果は文書で保護者に知らせています。健康診断時の園医の指導を年間保健指導計画に反映させています。 ・乳児突然死症候群については業務マニュアルを基に全職員が研修し、周知し、また、保護者には入園前の説明会で情報を提供しています。 ・感染症が発生した場合は直ちに玄関ホールに掲示し、保護者に迅速に伝え、感染拡大防止に努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>【特によいと思われる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針について、職員は、設置法人が行う新人研修や職員会議で理解を深め、さらに園長は職員面談で周知状況を確認しています。また、職員会議の他に非常勤職員が参加するクラス会議を設け、園の伝達事項を全職員に確実に伝え、かつ、非常勤職員の意見・情報を把握する体制があります。 ・園の年度事業計画があり、運営方針・園目標・クラス目標・職員の配置・職員研修・地域の子育て支援・年間行事計画・年間園外保育計画など、園の運営全項目にわたり事業計画を策定してあります。年度事業計画は年度末に策定し、年度初めに職員会議で全職員に説明し周知しています。
<p>【さらなる改善が望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正された理念について全職員で話し合いの場を設けるなど、理解のもと、共有して保育にあたることを望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は安全・安心、思い出に残る保育、利用者(子ども、保護者)のニーズにあった保育、基本方針は自ら伸びようとする力・後伸びする力・五感で感じる保育の充実であり、職員の行動規範のもとになっています。 ・設置法人が行う新人研修や職員会議で理念・方針を説明して職員の理解を深め、園長は、職員面談で理念・方針が周知されていることを確認しています。保育課程に理念・方針を掲げて項目を展開し、具体的な指導計画を策定しており、実施結果を職員会議、クラス会議で検討して評価・反省しています。 ・「入園のご案内」やホームページで運営理念を分かりやすく解説し、入園前の説明会、年度初めの運営委員会で園長が保護者に説明しています。 	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針の実現に向けて、長期計画(H22年~H26年)は子どもの人権に配慮したきめ細やかな保育、地域社会との連携と子育て支援、障がい児保育の実施、中期計画(H23年~H25年)は保育の質の向上、地域との交流・連携、職員のスキル向上を目標とし、毎年見直しを行っています。 ・園の年度事業計画書があり、運営方針・園目標・クラス目標・職員の配置・職員研修・地域の子育て支援・年間行事計画・年間園外保育計画など、園の運営全項目にわたり策定しています。 ・事業計画書には具体的な実行目標を設定し、年度途中や年度末に実施結果を把握・評価し、次年度の事業計画に反映しています。 ・事業計画書は年度初めに職員会議で説明して職員に周知しています。 ・保育課程、年間行事計画、年間園外保育計画を年度初めの運営委員会で保護者に説明しています。年間行事計画、年間園外保育計画は月、日、場所等がわかるように実施項目を簡潔に分かりやすく記載し、また、保護者に分かりやすく簡潔に説明した保育課程を作成して玄関に掲示しています。 	

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。 ・園長は、園長会議で保育の質の向上について話し合い、分析・評価をしています。また、職員会議、クラス会議で指導計画の結果を検討して職員と意見交換したり、日常業務の中で職員の取り組みを把握し、より良い保育に向けて職員を指導しています。職員会議、クラス会議の他に、テーマを絞った夜会議、事例検討会議を設け、職員と共にサービスの質の向上に取り組んでいます。 ・設置法人が人事、労務、財務等について分析し、経営や業務の効率化と改善に取り組み、園長は職員の最善の人員配置を検討しています。園長は園長会議などで得た保育業務の効率化と改善について職員会議やクラス会議で検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして、園の運営効率化や働きやすい環境整備に取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育業務・組織マネジメントに関して、年1回、全職員は自己評価を行い、園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。評価に関する担当は設置法人の企画担当が行っています。 ・第三者評価結果を全職員に公開し、職員会議、クラス会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合い策定しています。改善課題について実行計画化し、評価・見直しを行っています。(例：衛生面の改善、コーナー保育の継続・推進、クラス会議の設置、地域との交流・連携取組みなど。) 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で行う園長会議で社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、宮前区公私立保育園長連絡会で地域の情報(利用者数、待機児童数、行政の対応など)を把握しています。 ・設置法人、行政からの入園児童数、子育て支援への取組み等の情報をもとにして、地域の子育て支援の重要性を認識し、長期計画に取り入れ園の計画に反映しています。コスト分析、利用者数の推移等の分析は設置法人が担当し、改善課題を明確化して、設置法人の中長期計画や事業計画へ反映しています。園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議やクラス会議で説明し、職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
【特によいと思われる点】 ・宮前区公私立保育園長連絡会に（行政、公立・私立の園長が参加、年4～5回）、幼保小連携事業の中の年長者会議（小学校の先生、園の年長クラスの担任が参加、年3回）、地域の民営保育園会議（年2～3回）に参加しています。
【さらなる改善が望まれる点】 ・土曜日に園（保育室）を開放し、また、昨年度から子育て相談対応（主に電話相談）を開始しましたが、子育てに関する園の専門的知識・経験・技術（健康管理、栄養、遊び、人間関係等）について、地域住民に講習会を開くまでには至っていません。親子が参加して園で遊ぶ「にこにこほっぺ会」を設けていますが、参加者はいませんでした。今後、これらの推進、実行が期待されます。
・地域の関係機関・団体（町内会、ボランティアグループなど）と共通課題について検討し解決する取組み体制を推進することが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・設置法人のホームページに園の情報を掲載し、宮前区役所に「入園のご案内」を置き、見学者を受け入れる等、園に関する情報を開示しています。 ・11月の土曜日に園（保育室）を開放し、また、昨年度から子育て相談対応（主に電話相談）を開始しましたが、子育てに関する園の専門的知識・経験・技術（健康管理、栄養、遊び、人間関係等）について、地域住民に講習会を開くまでには至っていません。親子が参加して園で遊ぶ「にこにこほっぺの会」を設けていますが、参加者はいませんでした。 ・ボランティアの受け入れに関する設置法人のマニュアルがあります。小学生生徒の職業体験の受け入れが可能であることを宮前区役所に申し出ていますが、受け入れはありません。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	B
・宮前区公私立保育園長連絡会に（行政、公立・私立の園長が参加、年4～5回）、幼保小連携事業の中の年長者会議（小学校の先生、園の年長クラスの担任が参加、年3回）、地域の民営保育園会議（年2～3回）に参加しています。 ・地域の関係機関・団体と共通課題について検討し解決する取組み体制については確認できませんでした。 ・さぎぬま町内会に加入し、地域の行事等の情報を得ています。宮前区役所会議、地域の民営保育園会議（年2～3回）に参加し、地域の子育てニーズを把握しています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
【特によいと思われる点】 ・園の中期計画として職員のスキル向上を掲げ、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別修計画を策定し、研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。 ・園長やエリアマネージャーが職員の意向や就業状況を把握し、必要時改善を検討しています。園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。
【さらなる改善が望まれる点】 ・職員の研修終了後、レポートを園に提出していますが、さらに、研修内容を園内で報告する機会を設定し、職員間で共有することが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人が人事方針に基づき人事管理を実施し、園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をしています。 ・園は保育士・栄養士・看護師などの有資格職員数を設置法人に要求し、適切な人員配置に努め、設置法人は計画的にこれらの人材確保をしています。 ・業務マニュアル・就業規則に、遵守すべき法令・規範・倫理等を明文化しています。また、設置法人のコンプライアンス委員会があり、必要な指示事項を園に指示しています。職員は入職時研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、正しく理解しています。 ・職員は年3回の自己査定で5段階評価をし、査定結果について園長が個人面談し、園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。自己査定の指導結果は報酬に連動しています。 ・設置法人作成の実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。園は学校から提出された実習依頼書にもとづき、実習目的、内容、責任体制等について学校と事前打合せをしています。実習期間中は学校と連携して実習の進行状況などの情報交換をしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人作成の保育士人材育成ビジョンがあり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示し、入社研修、階層別研修、自由選択研修を通じて育成を実施しています。園の中期計画として職員のスキル向上を掲げています。 ・ 園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識・技術・経験等を把握し、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別修計画を策定しています。 ・ 園長と職員は研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。研修内容やカリキュラムの見直しは設置法人が担当しています。職員は研修終了後、レポートを園に提出していますが、研修内容を園内で報告する機会は特に設定されていません。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、職員の有給休暇消化、時間外労働等について状況を把握しています。エリアマネージャーと園長が職員の意向や就業状況を把握し、必要時改善を検討しています。園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。 ・ 職員の悩み相談については、園長、エリア長、設置法人の担当職員が解決に向けて取り組む体制があります。設置法人の産業医がいて職員の相談を受ける体制があり、また、福利厚生事業があり職員が利用できます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

川崎市認可保育所 利用者調査アンケート結果
対象事業所：アスクさぎぬま保育園

平成24年8月20日
ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

サービスの提供

利用者調査項目		1	2	3	4
		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いて 過ごせる雰囲気を整えられていますか。	89%	3%	9%	0%
		31 人	1 人	3 人	0 人
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対 応、保護者への連絡等は適切ですか。	86%	3%	11%	0%
		30 人	1 人	4 人	0 人
3	食事・おやつなどのメニューは、子ども の状態に配慮された工夫がありますか。	89%	0%	11%	0%
		31 人	0 人	4 人	0 人
4	日々の保育の様子が情報提供されてお り、保育について職員と話をすることが できますか。	74%	9%	17%	0%
		26 人	3 人	6 人	0 人
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の 中に感じられますか。	91%	3%	6%	0%
		32 人	1 人	2 人	0 人
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	91%	0%	9%	0%
		32 人	0 人	3 人	0 人

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると 思いますか。	94%	3%	3%	0%
		33 人	1 人	1 人	0 人
8	職員はあなたやあなたの子どものプライ バシー（秘密）を守っていますか。	91%	0%	6%	3%
		32 人	0 人	2 人	1 人

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること 等について、職員は話を聞く姿勢があり ますか。	91%	3%	6%	0%
		32 人	1 人	2 人	0 人
10	要望や不満があったとき、第三者委員 （保育所外の苦情解決相談員）などに相 談できることを知っていますか。	86%	14%	0%	0%
		30 人	5 人	人	0 人
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと 対応していますか。	83%	6%	11%	0%
		29 人	2 人	4 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良 好であると思いますか。	86%	0%	11%	3%
		30 人	0 人	4 人	1 人

利用前の対応【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内 容や利用方法の説明は、わかりやすかつ たですか。	100%	0%	0%	0%
		15 人	0 人	0 人	0 人

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返ることができ、また今後の課題を見出す有効な手段だと考え、今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで、評価の比較が継続的に行えると考えております。

運営主体の理念である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ことが実現できているか見つめるべく、評価受審に臨みました。また、利用者調査により保護者のニーズを把握することは、今後の保育運営に反映させるまたとない機会だと考えております。そして、評価結果を公表することで、地域に開かれた保育園としての信頼を得るとともに、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと考えています。

【受審した結果】

評価結果を受けて、日頃の保育をはじめ運営方針や理念、今後の園の方向性をひとつずつ再確認することができました。また保護者のご意見・第三者評価委員のご意見により、今後自分たちの目指す方向性や考え方が整理され、園全体の意識統一を図る機会にもなりました。

今回昨年度に引き続き、子どもの遊びを豊かにするコーナー遊びの充実を評価していただきました。保育室の広さを活かし、マットやゴザなどで空間を区切ったり、牛乳パックやダンボールで作った手作りおもちゃを増やしたり、各年齢に応じて様々な遊びができるよう工夫を凝らしています。今後も、子どもたちのイメージを大切にされた保育環境を提供してまいります。

また、保護者・地域との交流も積極的に行っております。今年度の夏祭りでは「沖縄」をテーマに、子どもたち・保護者・職員の共同制作として、大きな紙に「さぎぬま水族館」を作成しました。製作を通して子どもたちが楽しむだけでなく、保護者間の交流も深まりました。今後も行事を通して、園全体の交流につなげていくと同時に、こうした行事に地域の方も参加しやすいよう積極的に働きかけ、地域に開けた保育園となるよう努めてまいります。

最後になりましたが、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただきました評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。